

行政事業レビューシート サブシート

事業番号 補正 11 - 2

予算事業名	犯罪捜査用写真のデジタル化	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	警察庁	担当課室	刑事企画課	刑事企画課長 室城信之		
会計区分	一般会計	上位事業	犯罪鑑識			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	警察法第37条第1項第4号 警察法施行令第2条第4号	関係する計画、通知等	-			
事業概要 (5行程度以内)	自白に頼らない証拠中心主義が求められる捜査環境の中、客観的証拠の収集のため、警察で使用するカメラを急速に普及しつつあるデジタルカメラに更新整備を行う。					
実施状況	警察活動に必要となるデジタルカメラ等を都道府県警察に整備した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	2,515	-	-
	執行額	-	-	2,515	/	/
	執行率	-	-	100%	/	/
	総事業費(執行ベース)	-	-	2,515	/	/
自己点検 (使途の把握水準や見直しの余地等)	各種資機材については、客観的証拠の収集のため引き続き整備する必要がある。 デジタルカメラ等は、警察庁において一括調達しているため、支出先については把握している。 契約に際しては、一般競争入札を実施するとともに、今後も過去の調達実績の反映や、より競争性を高める仕様への見直しを図るなど、引き続き予算の適正な執行に努める。					
資金の流れ / 費目・使途	警察庁 2,515百万円		A. 加賀ソルネット株式会社			
	(犯罪捜査用写真のデジタル化に必要な資機材を整備。) ↓ 【一般競争入札】		費目	使途	金額 (百万円)	
	A. 加賀ソルネット(株) 2,515百万円		物品購入費	デジタルカメラ等の購入	2,515	
	(デジタルカメラ等を納入。) ↓		計	2,515		

()平成21年度補正予算(第1号)執行の見直しにより、執行残を返納したため、執行率が100%となっている。